

200人のサンタが街に戻ってきた♪

# サンタを探せ!2022

☎商業観光課 ☎ 2998-9155



📅12月10日(土)午前10時30分～午後4時

📍場所 沢駅西口～元町コミュニティ広場

## サンタdeビンゴ

中心市街地の商店街に総勢200人のサンタが出発♪

サンタを探してビンゴをそろえ、すてきな景品が当たるガラポンにチャレンジしよう♪

◎ビンゴカードを購入するには整理券が必要です。

整理券配布時間 ①午前10時～②正午～

ビンゴカード販売時間 ①午前10時30分～(30分ごと) ②午後0時30分～(30分ごと)

◎整理券に記載されている販売時間・ゲーム参加時間をご確認ください。

販売場所 西武所沢S.C.1階前、元町コミュニティ広場

販売枚数 2,000枚(なくなり次第終了)

📄1枚200円(1人4枚まで購入可)

ガラポン会場 元町コミュニティ広場

◎午後3時30分からは天体望遠鏡などが当たる大抽選会も開催。

## 出店deグルメ&ゲーム

商店街や観光協会のグルメコーナー、市内高校生による楽しいゲームコーナーなどを出店します。

開催時間 午前10時30分～午後4時

📍元町コミュニティ広場

トコロんと一緒にあなただけの写真を撮ろう!

# トコロんの年賀状大作戦

☎商業観光課 ☎ 2998-9155



## 作戦その1 トコロんと写真を撮ろう

トコロんと一緒に写真を撮って、オリジナルの年賀状を作ろう♪

📅12月3日(日)①午前11時～正午②午後2時～3時(雨天中止)

📍観光情報・物産館 YOT-TOKO

◎会場に直接お越しください。当日、会場で整理券を配布します(①午前10時30分～②午後1時30分～)。



▲開催状況はトコロん Twitter で確認

## 作戦その2 トコロんイラストで年賀状作り

市HP(Qトコロん)で年賀状に使えるトコロんの写真やイラストをダウンロードできます。



## 作戦その3 トコロんに年賀状を送ろう

トコロんに年賀状を送ってくれた方に、トコロんから年賀状が届きます。



宛先 〒359-8501 トコロん行き(住所記載不要)

令和5年度(令和4年分所得)

# 個人住民税の税制改正

住宅ローン控除の特例期間の適用期限が延長されます。

詳細は市HP(Q税制改正)をご覧ください。

☎市民税課 ☎ 2998-9064



## 住宅ローン控除の特例の延長

住宅ローン控除の適用期限が4年延長されます。所得税の住宅ローン控除の見直しに伴い、所得税の控除可能額のうち所得税から控除しきれない額を、控除限度額の範囲内で翌年度分の個人住民税(所得割)から控除する措置について見直しを行います。

消費税率引き上げによる需要平準化対策の終了に伴い、控除限度額が所得税の課税総所得金額等の7%(最高136,500円)から5%(最高97,500円)に引き下げられます。

📅令和4年1月1日～7年12月31日に入居の方

### 【住宅区分ごとの取り扱い】

住宅区分	新築等の認定住宅	新築等のその他の住宅		既存住宅
居住開始時期	令和4～7年	令和4・5年	令和6・7年	令和4～7年
控除期間	13年		10年	
住民税からの控除限度額	所得税の課税総所得金額×5%(最大9.75万円)			

## 市民税・県民税の非課税判定における未成年者の年齢引き下げ

民法の成年年齢の引き下げに伴い、令和5年度から1月1日(賦課期日)時点で18歳または19歳の方は、市民税・県民税の課税、非課税の判定の際に未成年者に該当しなくなりました。

未成年者は前年中の合計所得金額が135万円以下の場合には課税されませんが、未成年者にあたらない方は、前年中の合計所得金額が45万円を超える場合は課税されます。また、扶養親族がいる場合、非課税となる合計所得金額の範囲が異なります。

